

1. 件名：東京電力福島第一原子力発電所における凍土遮水壁の着工に係る面談
2. 日時：平成26年5月30日（金） 11時05分～11時35分
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

金城室長、天笠係長、山崎安全審査官、加藤安全審査官

東京電力株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 課長 他1名

5. 要旨

- 東京電力株式会社から、平成26年5月29日に行った面談のコメントに対する回答について説明があった。
- 原子力規制庁は、実施計画の認可の前に行う工事について、以下のとおり確認し、着手は妨げない旨を伝えた。
 - 本工事は、地下埋設物の貫通箇所を除く箇所における凍結管の設置工事、冷凍プラントの設置工事であり、事業者における対策が十分に行われるのであれば、地下埋設物等に対する影響が懸念されないこと。
 - 事業者における対策が十分に機能せず、地下埋設物等の既存施設を損壊した場合においても必要な対策が講じられていること。

6. その他

・資料：

- 凍土遮水壁の着工について
- 凍土遮水壁 埋設物等公差部 位置図(案)